

島根県地域医療拠点病院取扱要領

1 目的

へき地診療所等への代診医等の派遣、医療機関従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業が実施可能な病院を、概ね二次医療圏単位で地域医療拠点病院として指定し、地域医療支援機構の指導・調整のもとに各種事業を行い、地域における住民の医療を確保することを目的とする。

2 事業の実施主体

この事業の実施主体は、知事の指定を受けた病院の開設者とする。

3 地域医療拠点病院の指定

①知事の指定

知事は、原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として概ね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区（以下「無医地区」という。）及び無医地区ではないが、これに準じて医療の確保が必要と知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認められた地区（以下「無医地区に準じる地区」という。）等を対象として、地域医療支援機構の指導・調整の下に巡回診療、へき地診療所等への医師派遣、へき地診療所の医師等の休暇時等における代替医師等の派遣等の4に掲げる事業（4（1）、（2）又は（5）のいずれかの事業は必須）を実施した実績を有する又はこれらの事業を当該年度に実施できると認められる病院を地域医療拠点病院として指定するものとする。

②指定の手続

- ア 地域医療拠点病院の指定を受けようとする者は、原則として様式1により各保健所を経由して、知事に申請を行う。
- イ 各保健所は、アの申請書を受理した場合には、地域医療対策会議（地域医療検討会議）の意見書を付して、医療政策課あて送付する。
- ウ 医療政策課は、アの申請書及びイの意見書を受理した場合には、これを地域医療支援会議に諮り、地域医療支援会議は、地域医療対策会議（地域医療検討会議）の意見を踏まえて、知事に対して当該指定の可否について意見を述べる。
- エ 知事は、ウの意見を踏まえて、当該指定の可否を決定する。

4 事業の内容

地域医療拠点病院は、地域医療支援機構の指導・調整の下に次に掲げる事業の全部又は一部を行うものとする。

- （1）巡回診療等による地域住民の医療確保に関すること。
- （2）へき地診療所等への医師及び看護師等の派遣（へき地診療所の医師等の休暇時等における代替医師等の派遣（継続的な医師派遣も含む）を含む。）並びに技術指導、援

助に関すること。

- (3) 派遣医師等の確保に関すること。
- (4) 地域の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供に関すること。
- (5) 遠隔医療等の各種診療支援に関すること。
- (6) 地域の医療機関との連携による「ブロック制（拠点となる病院と近隣の診療所等との間において、週1～2日診療所等の医師が病院で勤務し、替わりに診療所では病院医師が専門診療を行い、学会や研修会出席時等における代診を相互に行う医師の相互交流システム）」等の推進に関すること。
- (7) その他市町村が地域における医療確保のために実施する事業に対する協力に関すること。

5 整備基準

(1) 施設

地域医療拠点病院の診療機能を高めるとともに、地域からの入院患者の受入に応じるための病棟、検査、放射線、手術部門及び医師住宅を設けるものとする。

(2) 設備

地域医療拠点病院として必要な医療機器及び歯科医療機器を整えるものとする。

6 事業計画及び事業実績報告

(1) 事業計画

地域医療拠点病院は、毎年度3月末日までに、翌年度の事業計画書を様式2により作成して、各保健所を経由して、知事に提出するものとする。

(2) 事業実績報告

地域医療拠点病院は、毎年度4月末日までに、前年度の事業実績報告書を様式3により作成して、各保健所を経由して、知事に提出するものとする。

7 活動評価

地域医療拠点病院の活動については、毎年度、地域医療支援会議において評価を行うものとする。

8 指定の取り消し

知事は、地域医療拠点病院が上記3の①に掲げる指定条件を満たしていないと判断した場合には、地域医療支援会議の意見を踏まえて、当該病院に係る指定の取り消しを行うことができるものとする。

附則

この要領は平成17年4月1日から適用する。

附則

この要領は平成22年4月1日から適用する。

地域医療拠点病院一覧（21病院）

H31. 4. 1現在

| 圏域 | 病 院 名 | 指定年月日 |
|----|----------------------------------|----------|
| 松江 | 松江赤十字病院 | H15.4.1 |
| | 安来市立病院 | H15.4.1 |
| | 社会医療法人昌林会 安来第一病院 | H22.1.1 |
| 雲南 | 雲南市立病院 | H16.2.12 |
| | 奥出雲町立奥出雲病院 | H16.2.12 |
| | 飯南町立飯南病院 | H16.2.12 |
| | 医療法人陶朋会 平成記念病院 | H19.8.30 |
| 出雲 | 県立中央病院 | H15.4.1 |
| | 島根大学医学部附属病院 | H16.2.12 |
| | 出雲市立総合医療センター | H16.2.12 |
| 大田 | 公立邑智病院 | H15.4.1 |
| | 社会医療法人仁寿会 加藤病院 | H15.4.1 |
| | 大田市立病院 | H18.7.31 |
| 浜田 | 独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター | H15.4.1 |
| | 社会福祉法人恩賜財団島根県済生会 江津総合病院 | H20.1.1 |
| | 社会福祉法人島根整肢学園 西部島根医療福祉センター | H20.4.1 |
| 益田 | 公益社団法人益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院 | H15.4.1 |
| | 益田赤十字病院 | H22.1.1 |
| | 社会医療法人石州会 六日市病院 | H22.1.1 |
| 隠岐 | 隠岐広域連合立隠岐病院 | H15.4.1 |
| | 隠岐広域連合立隠岐島前病院 | H16.7.14 |



平成30年度地域医療拠点病院運営事業実績

| 圏域 | 松江 | | | 雲南 | | | | 出雲 | | | 大田 | | 浜田 | | | 益田 | | 隠岐 | | | | | |
|-------|---|---|---|--------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|------------------|---|--|--|-----------------------|--|------------------------|------------------------------|--|---------------------------|--------------|---|--|---------|---|---|--|
| | 区分 | 松江赤十字病院 | 安来市立病院 | 安来第一病院 | 雲南市立病院 | 飯南病院 | 町立奥出雲病院 | 平成記念病院 | 島根大学附属病院 | 県立中央病院 | 出雲市立総合医療センター | 公立邑智病院 | 加藤病院 | 大田市立病院 | 浜田医療センター | 済生会江津総合病院 | 西部島根医療福祉センター | 益田赤十字病院 | 益田医師会病院 | 六日市病院 | 隠岐病院 | 隠岐島前病院 | |
| 事業内容 | ①巡回診療等による地域住民の医療確保 | 海士町(1回) | 奥田原地区(12回) 西谷地区(12回) | | | 角井地区(12回) | 町内9地区へ訪問診療(計34回) | 圏域内の特養へ巡回診療(19回) | 県内7圏域での難病巡回相談(15回) | | | 歯科医師、歯科衛生士による訪問診療(9回) セラピストによる訪問リハ(25回) 看護師による退院後訪問指導(17回) | 芋畑地区(12回) 田窪地区(12回) | | | | | | 中道内、川登地区(50回) 柏原、愛栄地区(26回) 黒周地区(26回) 飯浦地区(42回) 美濃地区(73回) | | 大久地区(23回) 加茂地区(24回) | | |
| | ②へき地診療所等への医師及び看護師等の派遣(代替医師等の派遣を含む。)並びに技術指導、援助 | 隠岐島前病院へ整形外科医師派遣(12日) 隠岐病院へ精神科医師派遣(24日) 隠岐病院へ心臓血管外科医師派遣(6日) 海士診療所へ眼科医派遣(6日) | | | 掛合診療所へ医師派遣(67日) 掛合診療所へ代診医派遣(12日) | 志々出張診療所へ内科医師派遣(50日) | | | 乙立里家診療所へ非常勤医派遣(199日) 来待診療所へ非常勤眼科医派遣(24日) 掛合診療所へ常勤歯科口腔外科医派遣(365日) 県内72医療機関へ代診医等派遣(21,017回) | 隠岐病院、公立邑智病院、矢上診療所、阿須那診療所、あさひ診療所、津和野共存病院、日原診療所へ代診医派遣(計310日) | 塩津診療所へ内科医師、看護師派遣(50日) | 日置診療所へ医師、看護師派遣(49日) 矢上診療所へ代診医派遣(3日) | 君谷診療所へ医師、看護師派遣(78日) | | 弥栄診療所へ眼科医師派遣(12日) 波佐診療所へ内科医師派遣(51日) | | | 津和野共存病院へ医師派遣(293日) 津和野共存病院へ代診医派遣(42日) 六日市病院へ医師派遣(40日) | 津和野共存病院へ医師派遣(90日) 六日市病院へ医師派遣(9日) 知夫診療所へ代診医派遣(39日) | | 中村歯科診療所へ歯科医師派遣(50日) 五箇歯科診療所へ歯科医師派遣(136.5日) 都万歯科診療所へ歯科医師派遣(90日) 都万診療所へ代診医派遣(42.5日) 五箇診療所へ代診医派遣(5.5日) | 浦郷診療所へ内科医師派遣(150日) 三度診療所へ内科医師派遣(25日) 知夫診療所へ内科医師派遣(192日) | |
| | ③派遣医師等の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④地域の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供 | | | 安来の福祉と医療を考える市民の集いの開催 | | | | | | | | 医療従事者の研修会開催、研修施設提供等 | | ・総合診療医出張指導の実施 ・リハビリ研修等の実施 | | | | | 各種講習会、研修等の実施 | | 心肺蘇生講習、救急隊員病院実習の受け入れ、六日市医療技術専門学校へ講師派遣 | | |
| | ⑤遠隔医療等の各種診療支援 | 隠岐島前病院、半田内科クリニックの支援 | | 安来市内各医療機関の支援 | 奥出雲病院他の支援 | | 町内診療所の支援 | 奥出雲病院他の支援 | | 隠岐病院、隠岐島前病院の支援 | | 郡内医療機関等の支援 | | 仁摩診療所、加藤病院の支援 | | 市内医療機関等の支援 | 市内医療機関等の支援 | 市内医療機関等の支援 | | | 町内、岩国市診療所の支援 | | |
| | ⑥地域の医療機関との連携による「ブロック制」等の推進 | | | | | | | | | | | 加藤病院との連携協力、大田圏域内4病院の連携会議等の開催、郡内歯科診療所との連携協力等 | | | | | | | | | | | |
| | ⑦その他市町村が地域における医療確保のために実施する事業に対する協力 | 海士町糖尿病検診への医師等の派遣 | ・糖尿病教室・健康講座等の保健予防事業 ・救急救命士の病院実習受け入れ(就業前実習、病院実習等) | ・各種健診等への協力 ・各種医療従事者養成機関からの実習生受け入れ | | | | ・中学校での健康診断への医師派遣 ・特養等への理学療法士等派遣(個別療法、認知症予防訓練指導、地域振興イベント) | | | | | 歯科検診、乳幼児健診への医師派遣等 | | | 福祉施設へのPT・OT・ST派遣(リハビリ指導等) | 乳幼児健診等への医師派遣 | | | | ・歯科検診への歯科医師等派遣 ・福祉施設等へのPT・OT・ST派遣(機能訓練指導等) 中学校における心肺蘇生講習等への医師・看護師派遣 | | |
| 指定年月日 | H15.4.1 | H15.4.1 | H22.1.1 | H16.2.12 | H16.2.12 | H16.2.12 | H19.8.30 | H16.2.12 | H15.4.1 | H16.2.12 | H15.4.1 | H15.4.1 | H18.7.31 | H15.4.1 | H20.1.1 | H20.4.1 | H22.1.1 | H15.4.1 | H22.1.1 | H15.4.1 | H16.7.14 | | |

